

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 8 月 1 日
担 当 課	常盤平駅周辺まちづくり推進課

契約業者名・住所	有限会社トノコーポレーション 千葉県松戸市稔台 1 丁目 2 1ー1 あかぎハイツ 1 1 2
工事等の名称	常盤平駅周辺まちづくり気運醸成業務委託
工事等の場所	松戸市常盤平一丁目地先他
種 別	調査・計画
工事等期間	令和 8 年 6 月 1 3 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日
契約金額	4 4, 9 4 2, 4 6 0 円
工事等の概要	「常盤平地域のまちづくり方針」の実現に向け、まちづくりの気運醸成を図るとともに今後のまちづくりの合意形成に向けた企画の提案・運営を実施する。
随意契約の理由	本業務は、令和 7 年 2 月に策定したまちづくり方針の実現に向け、賑わい創出や地域経済の活性化など地域の気運醸成を図るとともに今後のまちづくりの合意形成にも寄与する施策を企画提案及び運営を行うことを目的に実施するものです。 令和 7 年度には、公募型プロポーザル方式により慎重かつ公平に審査が行われ、「にぎわいと地域経済の活性化」「まちづくりの合意形成」の点を評価し、有限会社トノコーポレーションを受託者として決定しました。その後、本市、常盤平地域のまちづくりにおいては、連携及び覚書を締結している UR 都市機構が同地域の常盤平団地内の実証実験、団地再生に向けた気運醸成を目的に、当市委託先である有限会社トノコーポレーションと 3 年間の業務契約を結んだことから、同じ気運醸成を目的とする両者の共同事業としたところです。この共同事業を「常盤平 SONO プロジェクト」と題し、地域資源、人材を最大限活用し、地域住民との信頼関係を構築しながら「常盤平地域のまちづくり計画」策定に向けた意見収集・実証実験など、地域住民とともに様々なイベント開催してまいりました。

	令和８年度以降も地域のまちづくりへの気運醸成や合意形成を図るには、本市と UR 都市機構が共同事業として展開し、既に地域で理解され受け入れられている「常盤平 SONO プロジェクト」の委託事業である有限会社トノコーポレーションが事業の継続性、目的達成できる唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号及び松戸市財務規則第１３８条第１項第１号の規定により随意契約とするものです。
--	--